

平成30年度に実施する大学機関別認証評価等に関する
自己評価担当者等に対する研修会

自己評価書作成から評価結果をうるまで ～お茶の水女子大学の事例報告～

平成29年5月30日

国立大学法人お茶の水女子大学

理事・副学長（教育・学術情報担当）

三浦 徹

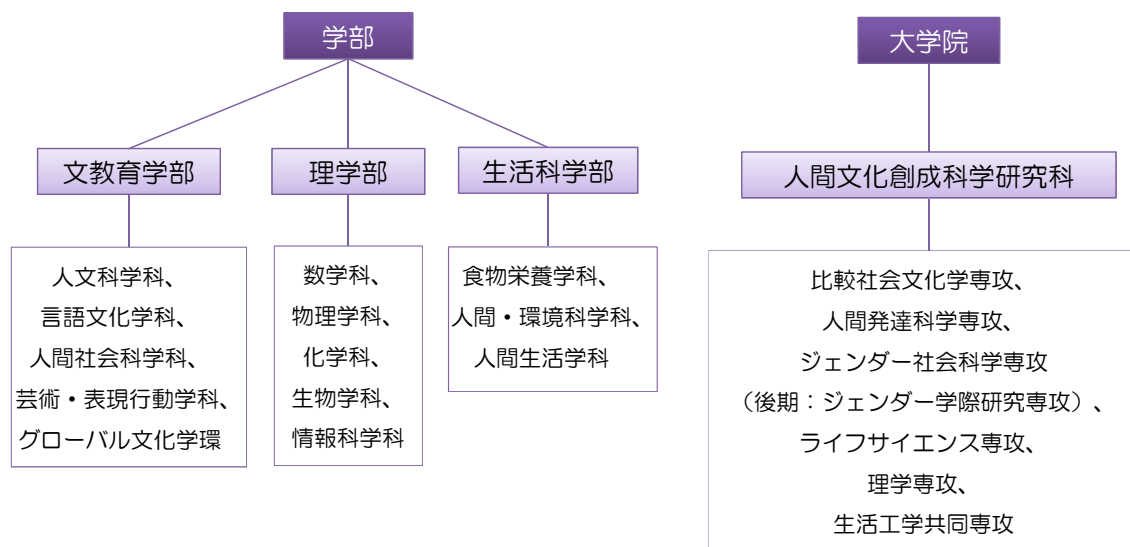
目 次

◆	大学の概要	p. 1
◆	運営組織	p. 2
◆	自己評価書作成体制	p. 3
◆	自己評価書作成から評価報告書通知までのスケジュール	p. 4
◆	作成の流れ	p. 5
◆	観点ごとの根拠資料一覧	p. 6
◆	作成時の問題点と対応策1～2	p. 7
◆	査読時の問題点と対応策1～7	p.10
◆	引用したアンケート調査	p.20
◆	提出後の問題点と対応策	p.21
◆	訪問調査時の問題点	p.22
◆	苦心した点	p.23
◆	【改善を要する点】としての指摘事項と対応	p.29
◆	大学機関別認証評価の受審を通じた感想	p.30

3学部（13学科）1研究科

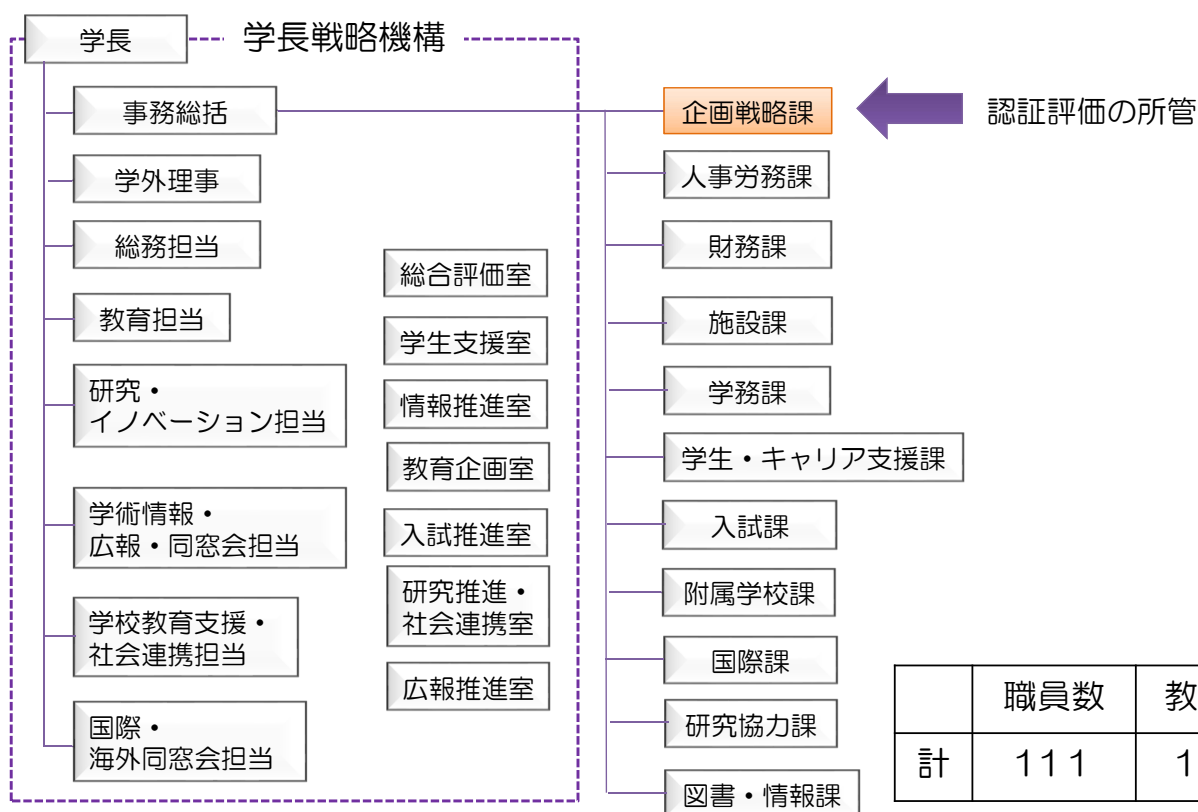
	学部	大学院
計	2075	890

<学生数>H29.5.1 現在



1

運営組織



	職員数	教員数
計	111	193

H29.5.1 現在

2

評価基準		執筆責任者（◎が総括責任者）	事務局
I・II	大学の現況及び特徴、目的	◎総務担当副学長	企画戦略課（評価担当）
基準1	大学の目的	◎教育担当副学長	学務課
基準2	教育研究組織	◎総務担当副学長 ◎教育担当副学長 ◎研究・イノベーション担当副学長	学務課、研究協力課
基準3	教員及び教育支援者	◎教育担当副学長 ◎総務担当副学長	学務課、人事労務課、 企画戦略課（評価担当）
基準4	学生の受入	◎教育担当副学長	入試課
基準5	教育内容及び方法	◎教育担当副学長	学務課
基準6	学習成果	◎教育担当副学長	学務課、学生・キャリア支援課
基準7	施設・設備及び学生支援	◎教育担当副学長 ◎学術情報・広報・同窓会担当副学長	施設課、図書・情報課、学務課、 学生・キャリア支援課、国際課
基準8	教育の内部質保証システム	◎教育担当副学長	学務課、人事労務課
基準9	財務基盤及び管理運営	◎総務担当副学長	財務課、監査室、企画戦略課（総務担当）、 施設課、研究協力課、学務課、人事労務課、 企画戦略課（評価担当）
基準10	教育情報等の公表	◎教育担当副学長	学務課、企画戦略課（広報担当）

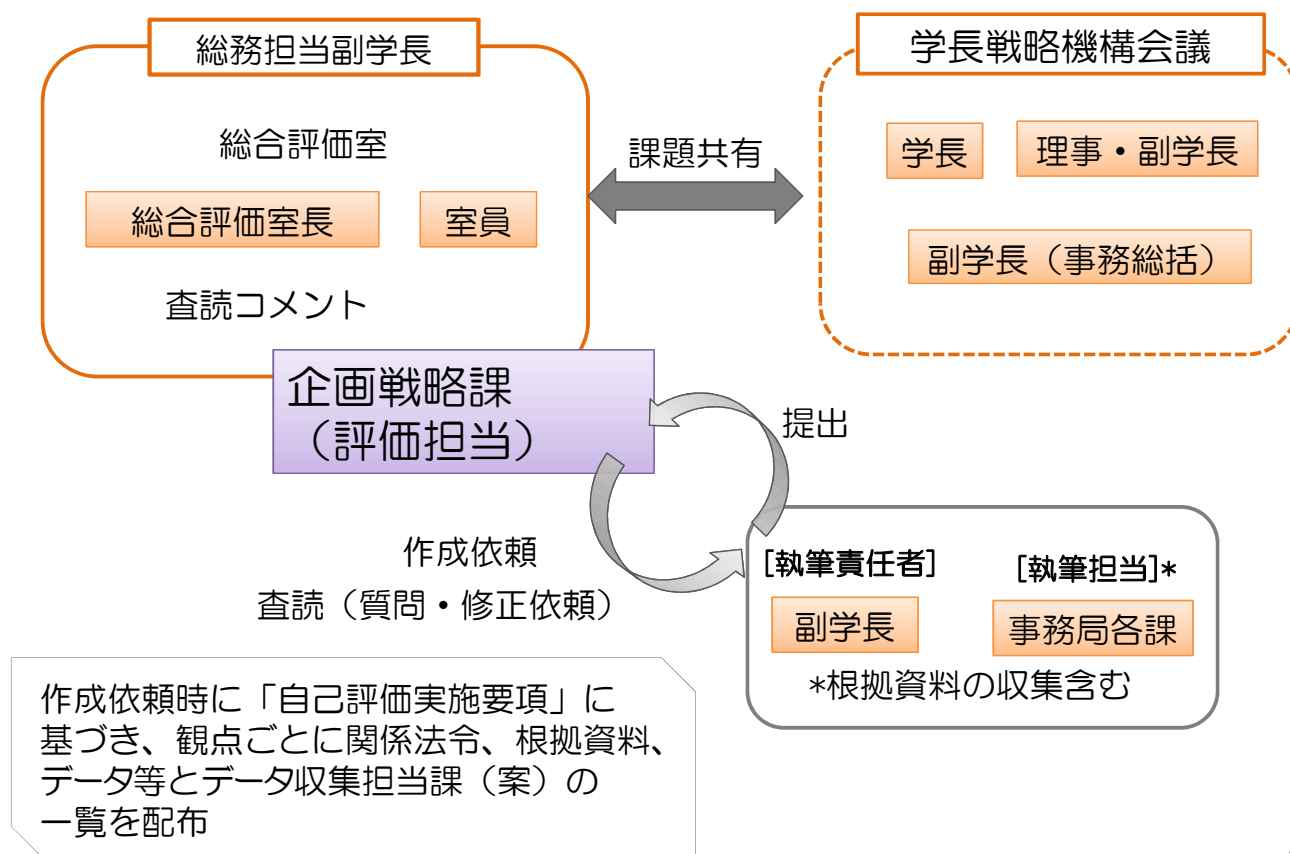
※ 担当副学長名は、平成28年度時点。

3

自己評価書作成から評価報告書通知までのスケジュール

年度	時期	スケジュール
平成27年度	5月下旬	・大学評価・学位授与機構による認証評価の説明会・研修会 （総合評価室長、企画戦略課（評価担当）職員4名が出席）
	9月中旬	・大学評価・学位授与機構教員を招いての学内研修会 ・自己評価書「観点に係る状況」及び「分析結果とその根拠理由」作成依頼（提出期限：11月中旬）
	11月上旬	・「平均入学定員充足率計算表（平成27年度分まで）」作成依頼（提出期限：11月中旬）
	1月下旬	・基準ごとの「優れた点」及び「改善を要する点」作成依頼（提出期限：2月上旬）
	3月下旬	・「平均入学定員充足率計算表（平成28年度分）」作成依頼（提出期限：4月上旬）
平成28年度	4月中旬	・「大学現況票」作成依頼（提出期限4月下旬）
	5月上旬	・自己評価書査読（総合評価室）
	5月中旬	・自己評価書修正依頼（提出期限：5月下旬）
	6月中旬	・経営協議会、教育研究評議会、役員会で承認
	6月末日	・自己評価書提出
	7月下旬	・訪問調査面談出席者等の推薦依頼（一般教員、現役学生・卒業（修了）生、教育現場の視察先）
	7～9月	・自己評価書に関する事前照会及び回答（複数回）
	9月中旬	・「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」回答依頼（提出期限：10月中旬） ・面談出席者向けに訪問調査資料作成
	10月中旬	・訪問調査（10/19～20）
	10～11月	・自己評価書に関する事後照会及び回答（複数回）
	12月上旬	・訪問調査の責任者面談で要請のあった資料を提出
	1月下旬	・評価結果（案）通知に伴う内容確認（提出期限：2月上旬）
	3月下旬	・評価報告書の通知

4



観点ごとの根拠資料一覧

基準	観点	関係法令	必須確認事項(関係法令チェックリスト)	根拠となる資料・データ例※表は本受審の際に提出が必須	資料名	収集担当(課・室)
1	1-1-① 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。	・学校教育法第83条(目的) ・大学設置基準第2条(教育研究上の目的)、第4条の4(大学等の名称)	・大学の目的を学則等に定めているか ・学部、学科又は課程等の目的を学則等に定めているか	・学則等の該当箇所 ・大学の理念、憲章等	1-1-1-1大学の目的 1-1-1-2学部の目的 1-1-1-3大学憲章 1-1-1-4基本的教育理念	企画戦略課(評価担当)
1	1-1-② 大学院を有する大学においては、大学(学)の目的(研究科又は専攻等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。	・学校教育法第99条(大学院及び専門職大学院の目的) ・大学設置基準第1条の2(教育研究上の目的、第22条の4(研究科等の名称))	・大学院の目的を学則等に定めているか ・研究科又は専攻等の目的を学則等に定めているか	・学則等の該当箇所 ・大学の理念、憲章等	1-1-2-1大学院の目的 1-1-2-2専攻の目的 (再掲)1-1-1-3大学憲章 (再掲)1-1-1-4基本的教育理念	企画戦略課(評価担当)
2	2-1-① 学部及びその学科の構成(学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	・学校教育法第85条(学部) ・大学設置基準第3条(学部)、第4条(学科)、第5条(課程)、第6条(学部以外の基本組織)、第57条(外国に設ける組織)		・「大学設置法」別添様式【提出必須】 ・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料	・「大学設置法」 -	学務課
2	2-1-② 教養教育の体制が適切に整備されているか。	・大学設置基準第19条(教育課程の編成方針)		・教養教育の実施体制(組織・規模内容等)が確認できる資料、構成図等 ・教養教育を実施するための責任体制(全学共通教育委員会等)が確認できる資料、組織規則等 ・教養教育の実施体制に関する検討状況が確認できる資料、具体的な検討事例等	2-1-2-1教養教育を実施するための責任体制	学務課 企画戦略課(評価担当)
2	2-1-③ 研究科及びその専攻の構成(研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	・学校教育法第100条(研究科) ・大学設置基準第2条(大学院の課程)、第3条(修士課程)、第4条(博士課程)、第5条(研究科)、第6条(専攻)、第7条(研究科と学部等の関係)、第7条の2(複数の大学が協力して教育研究を行う研究科)、第7条の3(研究科以外の基本組織)、第23条(独立大学院)、第23条の2		・「大学設置法」別添様式【提出必須】	・「大学設置法」	学務課
2	2-1-④ 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	※本学は該当なし				
2	2-1-⑤ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。	・大学設置基準第39条(附属施設)		・附属施設、センター等の目的や役割が確認できる資料 ・教育研究組織の一部としての附属施設、センター等の具体的な教育活動等への寄与が確認できる資料	2-1-5-1センターの設置目的及び関係規則一覧	企画戦略課(評価担当) 企画戦略課(評価担当)
2	2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。 また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。	・学校教育法第93条(教授会) ・学校教育法施行規則第143条、第144条	・教授会を置いているか	・教授会等の組織構成図、運営規則等	2-2-1-1 教授会規則・代議員会規程	学務課 企画戦略課(評価担当)

問題点

自己評価書作成の根拠資料となるアンケートを近年実施していない観点があった。

→ 観点6-2-②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果があがっているか。

対応策

平成27年10月にワーキンググループ（メンバー：総務担当副学長、各学部長、研究科長、教育企画室長、学生支援室長、第1サイクルにアンケート調査作成に関わった教員及び担当課職員）を立ち上げ、

- 1) 学部卒業生向けアンケート
- 2) 大学院修了生向けアンケート
- 3) 企業・官公庁・学校向けアンケート

の原案を作成、1)、2)は平成28年1月に、3)は平成27年12月にアンケート実施、平成28年3月に集計結果をまとめた。

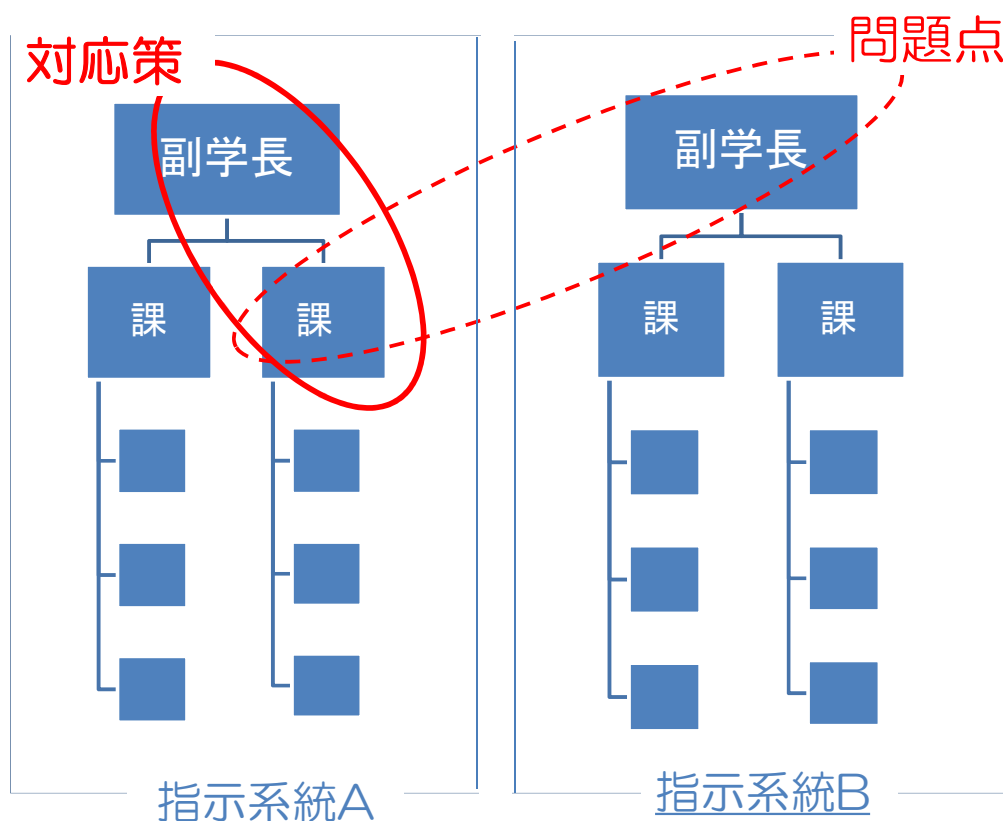
問題点

複数の観点について、担当副学長(執筆責任者)と担当課(執筆)の指示系統が一致しないために、課が作成し、担当副学長が内容を確認するという流れにならないものがあった。

例) 基準2（教育研究組織） 執筆責任者—総務担当副学長
担当課—学務課

対応策

観点ごとに担当副学長と担当課を設定する場合は、担当が異ならないよう、執筆責任者である担当副学長と担当課の指示系統の調整が必要。



査読時の問題点と対応策 1

問題点

- 「自己評価実施要項」の【留意点】や【根拠となる資料・データ等例】をふまえた記述になっていない。
- 根拠となる数字を挙げずに、「高い」「十分」といったあいまいな表現が用いられている。
- 第1サイクルの認証評価で【改善を要する点】として指摘を受けた観点について、その後の改善に向けた取組や改善状況について記載がない。

対応策

- 自己評価書の作成依頼時に開催する全体説明会に加え、執筆段階で個別に作成方法の理解を深めるための説明の場を設ける。



査読時の問題点と対応策2

問題点

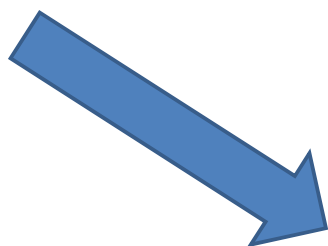
- ・【観点に係る状況】に記載していない事項が【分析結果とその根拠理由】に記載されている。

対応策

- ・【観点に係る状況】には事実を、【分析結果とその根拠理由】にはその事実に基づいた分析を記述するよう徹底する。

【観点に係る状況】

事実



【分析結果と その根拠理由】

分析

事実に基づいた分析

査読時の問題点と対応策3

問題点

- 【観点に係る状況】に記載された数字と根拠資料に記載された数字が異なる。
 - 異なる観点で似通った根拠データを掲載する際、集計方法の違いから両者の数字が一致していない。
- 例) 観点3-1-②(教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。)における専任教員授業担当科目数と、観点5-2-①(講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランス)における開講授業形態データにおける開講科目数。
- 列挙した事項以外で事例がないのに「等」を多用。
 - 観点で問われていない又は逸脱した内容を記載。
 - 大学ウェブサイトの改修に伴い、根拠資料として挙げたURLで開けないものが多発。

対応策

執筆段階でのミスは起こりうるもので、自己評価担当者が、記載事項や根拠資料に不備がないか、その都度細かく確認し、不明な点は作成者に問い合わせ一つずつ疑問点を解消する。

問題点

複数の執筆担当者が作成しているため、観点ごとの文体や「学習」「学修」のような文言の記載が統一されていない。

対応策

認証評価の評価者は一人がすべての自己評価書を読むため、文体や文言をそろえる。特に、【分析結果とその根拠理由】は観点の文言を引用すると統一感がある。

例) 観点5-2-②：単位の実質化への配慮がなされているか。

【分析結果とその根拠、理由】

キャップ制は設けていないものの、年度ごとの履修登録単位の上限について年間46単
～（略）～
これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

問題点

別添資料とするほどの機密事項でない資料が別添資料になっている。

対応策

別添資料は分量が多すぎて読みにくくなる場合や公表になじまない情報以外は、なるべく自己評価書本文に資料として挿入し、機構側評価者や学外者が自己評価書本文を読んだだけで、観点に関する状況が分かるように配慮。

- ・ 受審する側
自己評価書を書く



- ・ 評価する側
自己評価書を基に
評価結果を書く



評価者が評価結果の文章を書きやすいように
自己評価書に分かりやすく記載

査読時の問題点と対応策6

問題点

F D研修を実施した事実のみが記載され、取組による
改善や効果の記述がない。

→ 観点8-2-①：ファカルティ・ディベロップメントが
適切に実施され、組織として教育の質の
向上や授業の改善に結び付いているか。

対応策

研修は実施するだけでなく、目的とその成果も意識する。

問題点

根拠資料となる調査報告書の実施年度が平成22年度と資料としてやや古いものがあった。

対応策

自己評価書作成の根拠資料となりうるアンケートのデータは定期的に収集する。

19

引用したアンケート調査

観点	データ等例	アンケート調査
5-2-② 単位の実質化	学生の学習時間に関する調査	・「教学支援体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証」（学生調査2015基礎集計）
5-2-③、5-5-③ シラバス	シラバス活用状況	・平成27年度授業アンケート集計結果
6-1-② 学生からの意見聴取	学習満足度に関するアンケート調査	・「平成22年度お茶大生の学習環境と生活・意識に関する調査」
6-2-② 卒業（修了）生、就職先等関係者からの意見聴取		・「お茶の水女子大学の教育についての卒業生アンケート」（平成22年度—25年度学部卒業生）（平成27年度実施） ・「お茶の水女子大学の教育についての大学院修了生アンケート」（平成22年度—25年度大学院修了生）（平成27年度実施） ・「企業・官公庁・学校からみたお茶の水女子大学の教育と就職活動についてのアンケート調査」（平成27年度実施）
7-2-② 学生支援に関する学生のニーズ	学生のニーズを把握する制度	・学生懇談会（毎年実施） ・「平成22年度お茶大生の学習環境と生活・意識に関する調査」
7-2-⑤ 生活支援等に関する学生のニーズ	学生のニーズの把握状況	・「新入生生活調査」（毎年実施）
8-1-② 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取	学生及び教職員からの意見聴取状況	・「学修支援システムに関する学生のニーズ（質問紙調査）」（平成23年度実施） ・「四学期制に係るアンケート調査」（平成27年度実施）
8-1-③ 学外関係者からの意見	学外関係者からの意見聴取状況	「大学教育の質改善に向けた企業からの意見収集調査報告書」（平成25年度実施）

20

問題点

「自己評価実施要項」中、【根拠となる資料・データ等例】のうち、自己評価書に記載していないデータや受審年度の前々年度（平成26年度）までしか記載していなかったデータの事後照会を求められた。

対応策

【根拠となる資料・データ等例】はなるべく網羅的に自己評価書に盛り込む。

また、根拠データはできる限り最新（受審年度の前年度）のものを掲載できるよう提出期限まで内容を更新する。

問題点

- ・ 訪問調査初日の「教育現場の視察及び学習環境の状況調査」の時間帯に開講している授業がわずかだった（教授会開催時間帯にぶつかった）。
- ・ 「一般教員、支援スタッフ等との面談」に課長職の職員が出席したところ、評価委員から、支援スタッフは通常は管理職は出席しないが全員管理職か、との質問を受けた。

- ・卒業生・修了生アンケート及び企業・官公庁・学校アンケート実施のためのWG立ち上げ

観点6-2-②：卒業（修了生）や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

- ・文部科学省から示された『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』に基づく3つのポリシーの見直し

観点5-1-①：教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

5-3-①：学位授与方針が明確に定められているか。

- ・「基準8 教育の内部質保証システム」の作成

基準8：教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改定

- ・平成28年3月31日学校教育法施行規則の改訂（一貫性のある3ポリシーの公表）通知、3ポリシー策定のガイドラインも同時に公表
- ・各大学は平成29年4月1日以降に3ポリシー公表義務
- ・お茶大は平成23年度に3ポリシーを策定しているが、ガイドライン前文が述べる「抽象的で形式的な記述にとどまる」「相互の関連性が意識されていない」（p.1）に該当。
- ・ガイドラインに沿った早急な見直し（①3ポリシー間＋学部間のタテヨコの一貫性・整合性、②具体性をもった記述、③アクティブ・ラーニングへの配慮など）が必要。

旧

- 1 各学部に所定の年限在学し、全学ならびに学部の教育理念と教育目的に沿って設定された専門教育プログラムや授業科目を履修して、基準となる単位数を修得することが学位授与の要件である。
- 2 文理融合リベラルアーツ教育、外国語教育、スポーツ健康教育、情報教育からなる教養教育と、各学部の特性に応じて編成された専門教育プログラムや授業科目をともに修得していることが、学位授与の基準となる。

新

1. 教育目標 総合的な教養と高度な専門性を身につけたグローバル女性リーダー、すなわち、「教養知と専門知」「学芸知と実践知」および「高い公共性」を備えた社会人を養成する。

←第3期中期目標（前文）大学の基本的な目標4を取り入れ

この教育目標のもと、各学部に所定の年限在学し、全学ならびに学部の教育理念と教育目的に沿って設定された教育課程を学修し、下記の学習目標を達成し、所定の単位数を修得した学生に、それぞれの学部が定める学位を授与する。（略）

3. 学習目標

A 総合的な教養（教養知）

人文・社会・自然に関する知識を備え、領域横断的な視野をもち、独創的な問題意識をもって、多様な人々とコミュニケーションできる総合的な基礎力

B 高度な専門性（専門知）

確かな専門知識にもとづき、情報を収集・処理し、論理的に思考し、科学的に分析する力

C 実践力（実践知）

自身で問題を発見し、知識を応用し、議論し、倫理性や公共性に関心を持ちつつ、解決する力

D グローバル・リーダーシップ

多様な文化を理解し、グローバル社会の諸問題を理解することができる外国語力をもち、国際的視野をもって発信・交渉・行動する力

25

新

1. 総合的な教養教育（コア科目ーリベラルアーツ・基礎講義・外国語・情報・スポーツ健康）を基盤に、創造力と実践性を備えた高度な専門的能力を積み上げ、社会の各方面で指導的な役割を果たすことができる力を身につける。
2. 文系と理系にまたがるリベラルアーツ科目群を履修し、公共性に関心をもって幅広い教養を習得し、各々のテーマに即した能動的学習を通じて、発信・交渉能力、領域横断的な視野、変化に対応する判断力を身につける。
3. 学修者が主体的に学ぶことができる複数プログラム選択履修制度によって、将来のキャリア展望や関心に応じて、専門教育プログラムを履修する。第1のプログラムとして、所属する学科の開設する主プログラムを履修する（必修）。次に第2のプログラムとして、専門領域に深く特化する強化プログラム、他の専門領域を横断して学ぶ副プログラム、領域融合型・学際型の学際プログラムのいずれかを選択し履修する（選択必修）。（略）
4. 卒業研究・卒業論文が必修となっている。自らテーマを設定し、確かな専門知識に基づいて、情報やデータを収集・整理し、論理的に分析することによって、知識と思考と行動をむすびつけ、問題を解決する力を身につける。
5. 実践的な外国語科目や国内外での実習・研修科目や海外交流協定校への留学によって、国際的視野や異文化理解能力、コミュニケーション能力を身につけることができる。
6. 双方向的活動、自律的活動、協調的活動の3つのコンピテンシーを育成するキャリアデザインプログラム科目群の履修や、課題解決型の学習・実習を通じて、教養教育や専門教育で培った知識を社会で実践するための行動力を身につける。（略）
8. カリキュラムにおける授業科目の順次性と体系性が示されたカラーコードナンバリングを、学修の順序の目安とする。主体的な学びを保証するためのきめ細かな履修指導と、GPA制度に基づく厳格な成績評価により、学びの質を向上させる。

26

新 ディプロマ・ポリシー	新 カリキュラム・ポリシー
1. 教育目標 人間をとりまくマクロな社会や環境から、ミクロな個人個人の思想や心理、言語・文学・美術や音楽・舞踊といった芸術まで、人間とその文化や社会の諸現象を多方面から分析し、多くの人々と理解しあひ行動することができる人材を育成する。←大学案内をもとに作成 2. 学科編成と学習目標 大学および文教育学部の教育目標に掲げる人材の育成を目的として、学科（人文科学科、言語文化学科、人間社会科学科、芸術・表現行動学科、およびグローバル文化学環）を設け、その教育課程を学修し、下記の学習目標を達成し、所定の単位数を修得した学生に学位を授与する。 A 人文科学、言語文化学、人間社会科学、芸術・表現行動学を基軸とした総合的な教養 B 人文科学、言語文化学、人間社会科学、芸術・表現行動学の高度な専門性 C 人文科学、言語文化学、人間社会科学、芸術・表現行動学に支えられた実践力 D 人文科学、言語文化学、人間社会科学、芸術・表現行動学を生かしたグローバル・リーダーシップ	1. 人間の文化と社会への関心を核とし、人文・社会科学系の学問を中心とした学術研究のための確かな基礎と、国際的に通用する問題発見・解決能力、情報処理能力、コミュニケーション能力を身につける。 2. コア科目の履修によって、文理にまたがる総合的な教養と高い外国語力を身につける。 3. 人文科学、言語文化学、人間社会科学にかかわる専門教育プログラムと芸術・表現行動学にかかわる専門教育のカリキュラムにおいて、講義・演習・実習などの多様な形態の授業を通して、人間の文化と社会の複雑な事象を追究・分析するために必要な知識や技能を習得する。 4. 複数プログラム選択履修制度では、第1のプログラムとして所属する学科の開設する主プログラムまたはグローバル文化学主プログラムを履修する。次に、第2のプログラムとして、専門領域に深く特化する強化プログラム、他の専門領域を横断して学ぶ副プログラム、領域融合型・学際型の学際プログラムのいずれかを選択し、履修する。これによって、高い専門性に支えられた実践力やリーダーシップを身につける。 5. 人文科学、言語文化学、人間社会科学、芸術・表現行動学の高度な専門性を自らの力とするために、卒業論文ないしは卒業研究を必修とし、教員の指導のもとに、研究テーマにかかわる資料やデータや研究文献を収集し、これらを解釈・分析し、一定の結論をもった卒業論文ないしは卒業研究を完成する。 27

新 ディプロマ・ポリシー	新 カリキュラム・ポリシー
1. 教育目標・特色 総合的な教養をもち、人類がつくりだす思想・倫理・美、人類が歩む歴史と空間について、幅広い基礎知識と深い専門的・応用的知識を体系的に習得したうえで、それにもとづく考察力、実践力やリーダーシップを身につけた人材を育成する。 2. 主要な学習目標 人文科学科が開設する専門教育プログラムは、それぞれ以下の学習目標を設ける。 ① 哲学・倫理学・美術史プログラムは、テキストや図像の分析を通して、基礎的で総合的な視野をもった「考える力、行う力、感じる力」を身につける。 ② 比較歴史学プログラムは、日本、アジア、西洋という地域の歴史を俯瞰し、総合的に把握できる思考力を身につける。 ③ 地理環境学プログラムは、文系と理系の知を地域・場所で結びつける総合力と現実的な諸問題の解決のための、ローカル、ナショナル、グローバルの地理的マルチスケールのセンスを身につける。	1. 人間の文化・社会について、深く幅広い知識を習得し、それらに立脚したオリジナルな問いを自ら見つけ出し、必要な資料・データを収集・整理した上で、独自の論理を築き上げる総合的な力を身につける。 2. コミュニケーションと専門教育の基礎として、2言語以上の外国語を履修し、人文科学の基礎力を身につけるため、学科共通科目を4科目以上履修する。 3. 人文科学科が開設する専門教育プログラムの編成とその方針は以下のとおりである。 ① 哲学・倫理学・美術史プログラムは、人類が求めてきた真・善・美という価値に関わる事象について、専門的かつ体系的知識を習得するとともに、それらの価値の問い直しをはかることを通じて、「考える力、行う力、感じる力」を高める。学修の総まとめとして、卒業論文を作成・提出し、口述・審査をうける。 ② 比較歴史学プログラムは、日本、アジア、西洋という地域軸と古代から現代までの時間軸にそって、概説・研究法・講義・特殊講義・演習・調査の6種類の授業科目を設け、相互の比較や連関・交流に着目することで社会全体を俯瞰し、柔軟な思考によって人類史を総合的に把握する。学修の総まとめとして、卒業論文を作成・提出し、口述・審査をうける。 ③ 地理環境学プログラムは、自然・人文地理学、地誌学の講義・演習とフィールドワーク・GIS（地理情報システム）・社会調査などの実習を通じて、文系と理系の知を地域・場所で結びつけ、現実的な諸問題の解決のための、センスを磨く。学修の総まとめとして、卒業論文を作成・提出し、口述・審査をうける。 28

【改善点を要する点】としての指摘事項

＜基準3＞

- ・教育上主要と認める授業科目の専任の教授又は准教授による担当比率は、十分であるとはいえない。

＜基準5＞

- ・学士課程、大学院課程ともにシラバスの記載内容に精粗の差が残存している。

対応

評価委員による指摘事項（「教育上主要と認める授業科目」における専任の教授及び准教授担当比率、シラバスの記載内容の精粗）について平成28年11月の学内説明会にて周知し、担当副学長及び担当課に指摘事項への対応を要請。シラバスの記載内容の精粗への対応策として、平成29年3月に、学生から高い評価を得ているシラバスの授業担当教員による事例紹介や他大学のシラバスのトレンドに関する情報共有を含む公開全学FD・SD研修会を開催し、教育の内部質保証に向けた意識啓発を行った。

大学機関別認証評価の受審を通じた感想

- ・今後ますます重要視される教育の内部質保証のPDCAサイクルの確立
- ・大学の自己点検活動には組織的な関与が必要

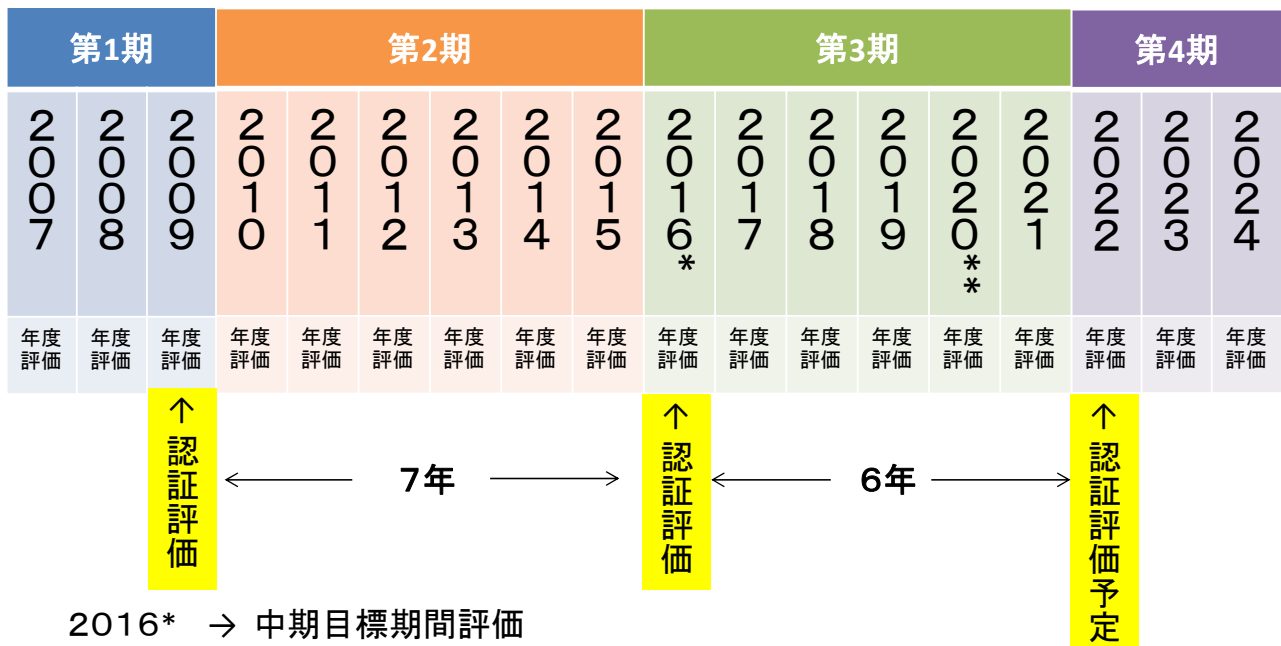
例

客観的かつ厳格な成績評価：観点5-3-③、5-6-③

学位論文評価基準の策定と学生への周知：観点5-6-④

教育の質の改善・向上：観点8-1-①、8-1-②、8-2-①

第3サイクルの認証評価に備えて



※第2サイクルの認証評価では、第2期中期目標期間の法人評価と認証評価の受審が重なり執筆者の負担が集中したため、両者の受審時期が重ならないよう計画する。